

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊藤 毅
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9326
【事務連絡者氏名】	GLOBAL HEAD OF GENERAL AFFAIRS, GENERAL AFFAIRS 松本 修治
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9326
【事務連絡者氏名】	GLOBAL HEAD OF GENERAL AFFAIRS, GENERAL AFFAIRS 松本 修治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円 総額 6,487,043,992円

(2) 効力発生日

2025年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 50,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 50,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、伊藤毅、中島理恵、栗原逸平、伊香賀正彦、菊岡稔、黒田由貴子の各氏を選任する。

第3号議案 社外取締役を除く取締役の金銭報酬改定の件

社外取締役を除く取締役の金銭報酬を年額700百万円以内（うち、固定の基本報酬として引き続き400百万円以内、年次賞与として300百万円以内）に改定する。

第4号議案 社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」。）に対するパフォーマンス・シェア・ユニット制度（業績連動事後交付型株式報酬制度）に係る報酬上限額の拡大及び業績評価指標の変更を行う。また、現行の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、リストラクテッド・ストック・ユニット制度（事後交付型株式報酬制度）を対象取締役向けに導入する制度改定を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率	決議の結果
第1号議案	2,850,636	1,183	1,208	99.79%	可決
第2号議案					
伊藤 毅	2,548,709	59,313	245,014	89.22%	可決
中島 理恵	2,568,349	39,673	245,014	89.90%	可決
栗原 逸平	2,565,640	42,382	245,014	89.81%	可決
伊香賀 正彦	2,592,393	15,629	245,014	90.75%	可決
菊岡 稔	2,594,804	13,218	245,014	90.83%	可決
黒田 由貴子	2,597,785	10,238	245,014	90.94%	可決
第3号議案	2,836,322	6,856	9,849	99.29%	可決
第4号議案	2,811,805	40,019	1,208	98.43%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

2. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席分）に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた株主の議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかであったため、本総会当日出席の株主のうち、各議案の賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上